

平成19年度 事業報告書

住宅及び住宅金融に関する有用な情報提供を積極的に推進するとともに、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫。以下「機構」という。）の円滑な事業実施への的確な協力を行うため、以下に掲げる事業を行った。

1 調査研究にかかる事業

住宅・金融に関する調査研究を、産学官との交流などを通じて幅広く行った。また、住宅問題調査会の会員（444口）に対する定期的な資料配付など、有用な情報提供を行った。

2 セミナーにかかる事業

住宅ローンアドバイザー養成講座（基礎コース受講者6,122人、応用コース受講者6,655人）を全国で実施し、住宅ローン全般についての知識、情報の提供を推進した。

3 建築確認・検査にかかる事業

首都圏地域（東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県。以下同じ。）及び首都圏周辺地域（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び静岡県。以下同じ。）において、建築基準法に基づく建築確認・検査（建築物の新規確認件数152件、中間・完了検査324件）を行った。

4 構造計算適合性判定にかかる事業

東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県及び栃木県において、建築基準法に基づく構造計算適合性判定（判定審査 74件120棟）を行った。

5 住宅の性能評価にかかる事業

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価（設計評価54件（3,256戸）、建設評価46件（2,757戸））を行った。

6 機構の審査にかかる事業

(1) 機構の証券化支援事業にかかる物件審査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、機構が譲受け等を行うこととなる債権（以下「フラット35」という。）にかかる住宅の物件検査（設計検査207件、適合証明3,606戸）を行った。

(2) 機構工事審査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、機構が融資する住宅の物件審査（8件）を行った。

7 マンション情報登録にかかる事業

機構が定める維持管理に関する基準に適合するマンション（共用部分）の情報などを登録・管理（登録件数755件）し、フラット35などの手続きの簡素化に資するとともに、物件情報を広く提供した。

8 住情報にかかる事業

適切な住宅取得を支援するため、インターネット・ホームページを活用し、専門家による相談事例・アドバイスなど、有用な情報の提供を推進した。

9 出版にかかる事業

(1) 協会図書

住宅取得者等にとって役立つ知識や情報を提供するため、ニーズに対応した次の出版物などを頒布した。

- ・住まいの管理手帳（住宅の維持管理のガイドブック）（約58千部）
- ・初めてのアパート・マンション経営（約3千部）

(2) 融資関係図書

住宅ローン利用者等の利便に供するため、住宅工事仕様書（約111千部）、フラット35にかかる申込案内書（約176千部）などを頒布した。

10 情報機器にかかる事業

モーゲージバンカー等がフラット35にかかる事務処理を的確に実施するためのシステム開発及びその保守などを行った。

11 住宅債券にかかる事業

機構の住宅債券積立者向け情報誌の作成及び発送事務などを行った。

12 その他

公益法人改革の方向性を踏まえつつ、社会的ニーズなどに対応した協会事業の在り方について検討した。